

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.7%	7.4%	6.9%	7.0%	7.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	2,007,281	算入公債費等の額(b)	1,262,515	一般会計等の負担額(分子)	744,766
	10,488,293	算入公債費等の額(b)	1,262,515	比較する財政の規模(分母)	9,225,778
					8.07266336%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

令和元年度の実質公債費比率	7.52914788 (H29単年度の実質公債費比率)	7.48947019 (H30単年度の実質公債費比率)	8.07266336 (R元単年度の実質公債費比率)	23.09128142 / 3	7.6%
---------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	-----------------	------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,452,970	1,441,083	▲ 0.8	1,505,746	4.5	1,458,662	▲ 3.1	1,461,306	0.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	374,671	386,309	3.1	393,654	1.9	386,589	▲ 1.8	400,959	3.7
⑤組合等負担等額	20,686	20,930	1.2	46,738	123.3	83,342	78.3	83,342	0.0
⑥債務負担行為	147,495	94,536	▲ 35.9	94,450	▲ 0.1	61,696	▲ 34.7	61,674	0.0
⑦一時借入金	0	28	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	1,995,822	1,942,886	▲ 2.7	2,040,588	5.0	1,990,289	▲ 2.5	2,007,281	0.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	605,188	650,751	7.5	693,163	6.5	714,765	3.1	702,485	▲ 1.7
事業費補正(元利・準元利)	568,387	532,004	▲ 6.4	474,783	▲ 10.8	420,856	▲ 11.4	390,639	▲ 7.2
密度補正(元利・準元利)	199,355	197,325	▲ 1.0	194,117	▲ 1.6	170,646	▲ 12.1	169,391	▲ 0.7
算入公債費等の額(b)	1,372,930	1,380,080	0.5	1,362,063	▲ 1.3	1,306,267	▲ 4.1	1,262,515	▲ 3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	622,892	562,806	▲ 9.6	678,525	20.6	684,022	0.8	744,766	8.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	6,632,172	6,895,121	4.0	6,966,193	1.0	7,101,222	1.9	7,399,221	4.2
普通交付税額	2,951,484	2,839,502	▲ 3.8	2,764,644	▲ 2.6	2,688,517	▲ 2.8	2,566,125	▲ 4.6
臨時財政対策債発行可能額	698,277	607,346	▲ 13.0	643,202	5.9	649,644	1.0	522,947	▲ 19.5
標準財政規模(c)	10,281,933	10,341,969	0.6	10,374,039	0.3	10,439,383	0.6	10,488,293	0.5
算入公債費等の額(b)	1,372,930	1,380,080	0.5	1,362,063	▲ 1.3	1,306,267	▲ 4.1	1,262,515	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

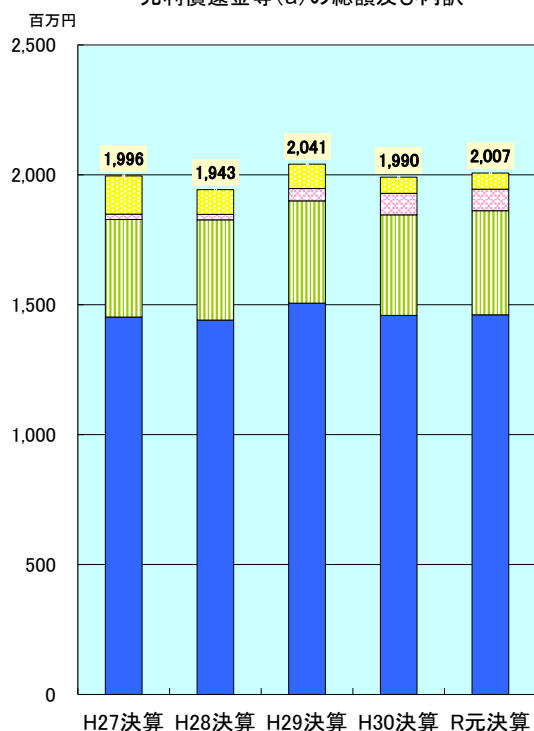
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	8,909,003	8,961,889	0.6	9,011,976	0.6	9,133,116	1.3	9,225,778	1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	6.99171389	6.27999298	▲ 10.2	7.52914788	19.9	7.48947019	▲ 0.5	8.07266336	7.8

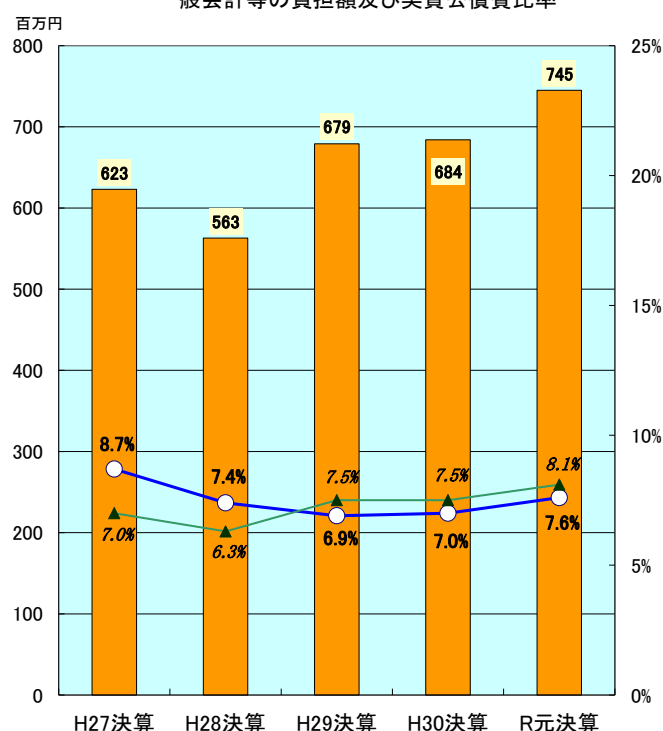
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	7.8%	6.2%	5.5%	4.8%	4.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{c} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 3,276,801}{\text{標準財政規模(c)} \quad 19,142,750} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,555,921}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,555,921} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 720,880}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 16,586,829} = 4.34609894\% \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} 5.37760718 \quad (\text{H29単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 4.13446987 \quad (\text{H30単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 4.34609894 \quad (\text{R元単年度の実質公債費比率}) \end{array}}{3} = 4.6\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	2,687,303	2,331,137	▲ 13.3	2,279,423	▲ 2.2	2,008,538	▲ 11.9	2,030,950	1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	667,536	692,858	3.8	672,847	▲ 2.9	670,054	▲ 0.4	639,591	▲ 4.5
⑤組合等負担等額	493,925	510,551	3.4	592,329	16.0	599,966	1.3	606,214	1.0
⑥債務負担行為	158	129	▲ 18.4	99	▲ 23.3	69	▲ 30.3	46	▲ 33.3
⑦一時借入金	0	0		0		58	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	3,848,922	3,534,675	▲ 8.2	3,544,698	0.3	3,278,685	▲ 7.5	3,276,801	▲ 0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,380,422	1,462,761	6.0	1,560,559	6.7	1,594,912	2.2	1,608,771	0.9
事業費補正(元利・準元利)	1,457,548	1,217,466	▲ 16.5	1,080,908	▲ 11.2	968,850	▲ 10.4	906,996	▲ 6.4
密度補正(元利・準元利)	39,916	39,590	▲ 0.8	39,512	▲ 0.2	40,185	1.7	40,154	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	2,877,886	2,719,817	▲ 5.5	2,680,979	▲ 1.4	2,603,947	▲ 2.9	2,555,921	▲ 1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	971,036	814,858	▲ 16.1	863,719	6.0	674,738	▲ 21.9	720,880	6.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	13,979,301	14,404,959	3.0	14,570,758	1.2	14,552,908	▲ 0.1	14,926,070	2.6
普通交付税額	3,396,901	3,155,735	▲ 7.1	2,925,819	▲ 7.3	3,048,371	4.2	3,051,521	0.1
臨時財政対策債発行可能額	1,493,371	1,170,852	▲ 21.6	1,245,802	6.4	1,322,487	6.2	1,165,159	▲ 11.9
標準財政規模(c)	18,869,573	18,731,546	▲ 0.7	18,742,379	0.1	18,923,766	1.0	19,142,750	1.2
算入公債費等の額(b)	2,877,886	2,719,817	▲ 5.5	2,680,979	▲ 1.4	2,603,947	▲ 2.9	2,555,921	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

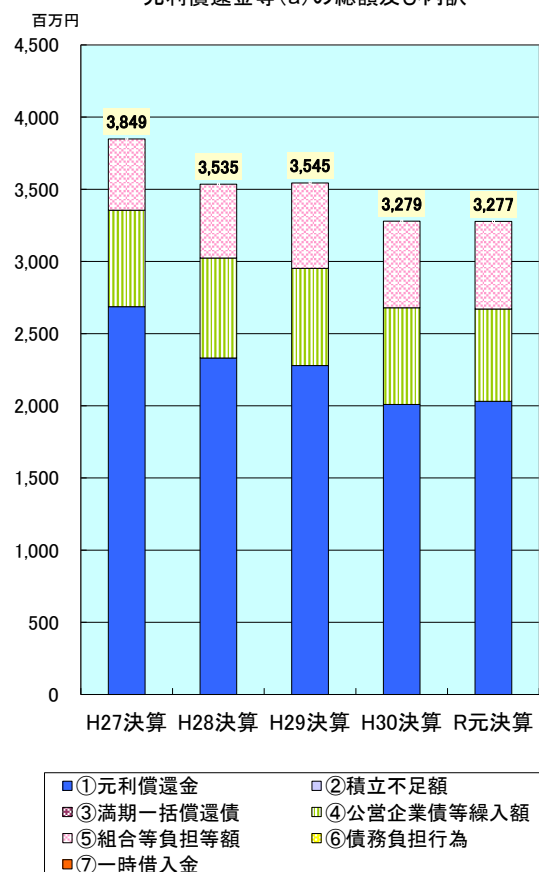
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	15,991,687	16,011,729	0.1	16,061,400	0.3	16,319,819	1.6	16,586,829	1.6

(単位:%)

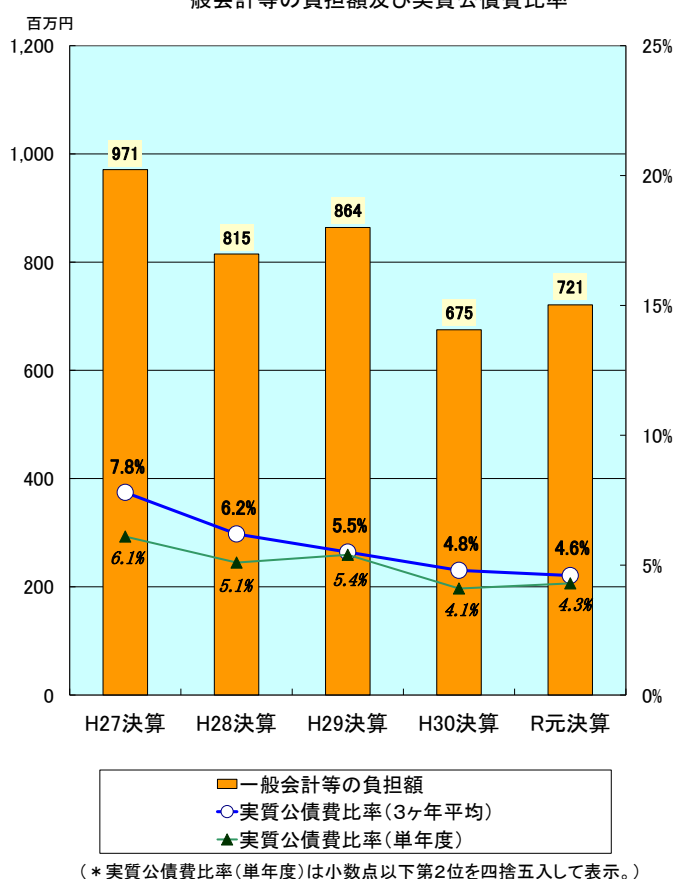
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	6.07212985	5.08913185	▲ 16.2	5.37760718	5.7	4.13446987	▲ 23.1	4.34609894	5.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	3.6%	3.7%	4.1%	4.7%	5.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

$$= \frac{1,679,083 - 1,045,023}{9,671,802} = \frac{634,060}{8,626,779} = 7.34990429\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} 4.42653673 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 5.20394904 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 7.34990429 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 5.6\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,141,967	1,227,423	7.5	1,261,786	2.8	1,282,966	1.7	1,287,690	0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	14,035	13,894	▲ 1.0	15,141	9.0	23,274	53.7	13,099	▲ 43.7
⑤組合等負担等額	39,539	44,369	12.2	54,143	22.0	51,856	▲ 4.2	144,545	178.7
⑥債務負担行為	44,220	51,858	17.3	42,294	▲ 18.4	121,979	188.4	233,749	91.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,239,761	1,337,544	7.9	1,373,364	2.7	1,480,075	7.8	1,679,083	13.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	609,040	643,784	5.7	707,314	9.9	757,825	7.1	755,046	▲ 0.4
事業費補正(元利・準元利)	332,899	306,628	▲ 7.9	308,514	0.6	298,577	▲ 3.2	281,324	▲ 5.8
密度補正(元利・準元利)	7,797	7,831	0.4	8,004	2.2	8,178	2.2	8,653	5.8
算入公債費等の額(b)	949,736	958,243	0.9	1,023,832	6.8	1,064,580	4.0	1,045,023	▲ 1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	290,025	379,301	30.8	349,532	▲ 7.8	415,495	18.9	634,060	52.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	6,421,981	6,517,265	1.5	6,727,627	3.2	6,831,677	1.5	7,015,550	2.7
普通交付税額	2,125,644	2,117,980	▲ 0.4	1,675,987	▲ 20.9	1,663,378	▲ 0.8	2,030,766	22.1
臨時財政対策債発行可能額	681,188	597,394	▲ 12.3	516,504	▲ 13.5	553,750	7.2	625,486	13.0
標準財政規模(c)	9,228,813	9,232,639	0.0	8,920,118	▲ 3.4	9,048,805	1.4	9,671,802	6.9
算入公債費等の額(b)	949,736	958,243	0.9	1,023,832	6.8	1,064,580	4.0	1,045,023	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

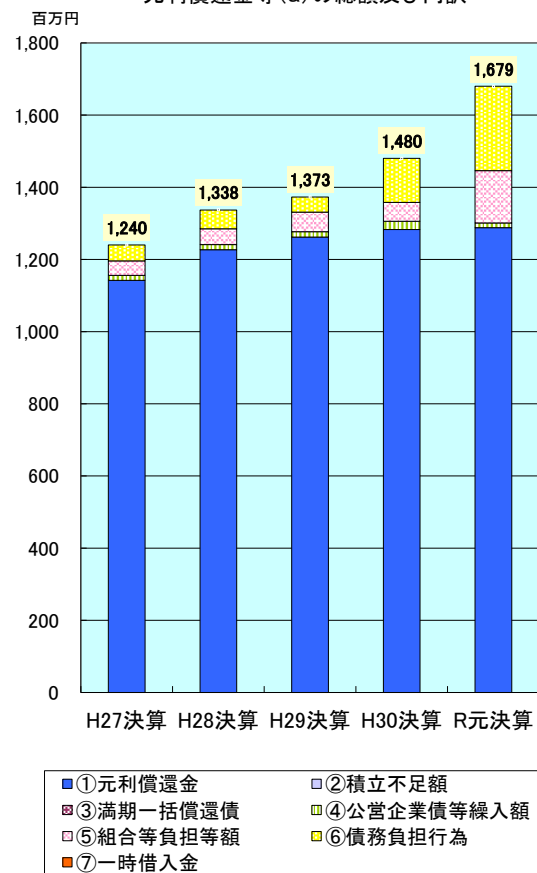
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	8,279,077	8,274,396	▲ 0.1	7,896,286	▲ 4.6	7,984,225	1.1	8,626,779	8.0

(単位:%)

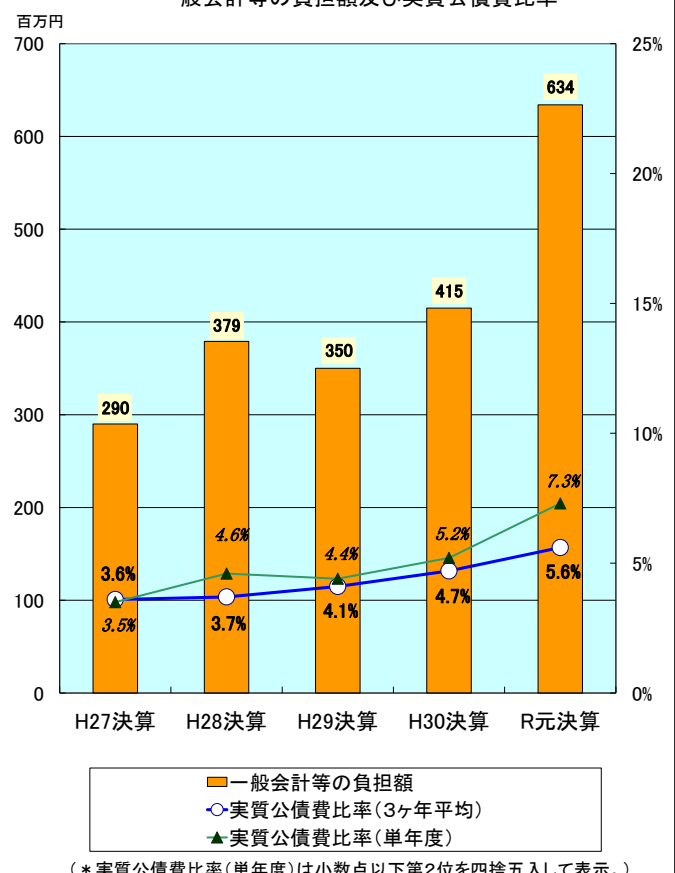
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	3.50310789	4.58403248	30.9	4.42653673	▲ 3.4	5.20394904	17.6	7.34990429	41.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	14.5%	14.3%	14.6%	14.7%	13.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,122,456 - 1,218,441}{9,450,782} = \frac{904,015}{8,232,341} = 10.98126280\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{14.41327464 + 14.67032132 + 10.98126280}{3} = 13.3\% \end{array}$$

(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,721,307	1,646,750	▲ 4.3	1,633,362	▲ 0.8	1,675,191	2.6	1,294,561	▲ 22.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	671,117	730,371	8.8	704,128	▲ 3.6	731,242	3.9	738,499	1.0
⑤組合等負担等額	85,139	88,490	3.9	91,559	3.5	89,747	▲ 2.0	89,396	▲ 0.4
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	15	22	46.7	0	皆減	7	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	2,477,578	2,465,633	▲ 0.5	2,429,049	▲ 1.5	2,496,187	2.8	2,122,456	▲ 15.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	649,190	681,580	5.0	713,586	4.7	732,487	2.6	723,395	▲ 1.2
事業費補正(元利・準元利)	572,689	490,038	▲ 14.4	486,825	▲ 0.7	527,587	8.4	472,771	▲ 10.4
密度補正(元利・準元利)	28,374	27,974	▲ 1.4	24,791	▲ 11.4	24,376	▲ 1.7	22,275	▲ 8.6
算入公債費等の額(b)	1,250,253	1,199,592	▲ 4.1	1,225,202	2.1	1,284,450	4.8	1,218,441	▲ 5.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	1,227,325	1,266,041	3.2	1,203,847	▲ 4.9	1,211,737	0.7	904,015	▲ 25.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	4,468,769	4,567,188	2.2	4,526,937	▲ 0.9	4,576,095	1.1	4,552,415	▲ 0.5
普通交付税額	4,679,929	4,537,369	▲ 3.0	4,552,258	0.3	4,478,287	▲ 1.6	4,505,514	0.6
臨時財政対策債発行可能額	612,268	483,117	▲ 21.1	498,356	3.2	489,853	▲ 1.7	392,853	▲ 19.8
標準財政規模(c)	9,760,966	9,587,674	▲ 1.8	9,577,551	▲ 0.1	9,544,235	▲ 0.3	9,450,782	▲ 1.0
算入公債費等の額(b)	1,250,253	1,199,592	▲ 4.1	1,225,202	2.1	1,284,450	4.8	1,218,441	▲ 5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

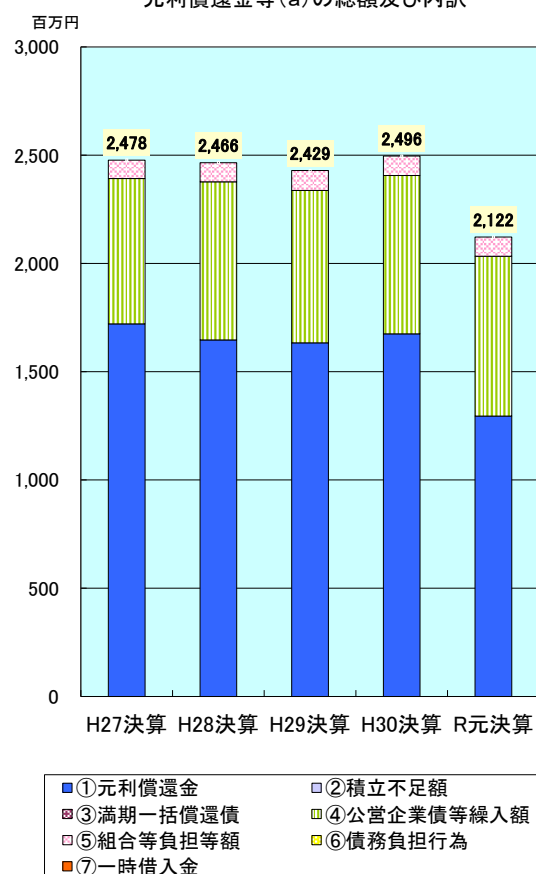
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	8,510,713	8,388,082	▲ 1.4	8,352,349	▲ 0.4	8,259,785	▲ 1.1	8,232,341	▲ 0.3

(単位:%)

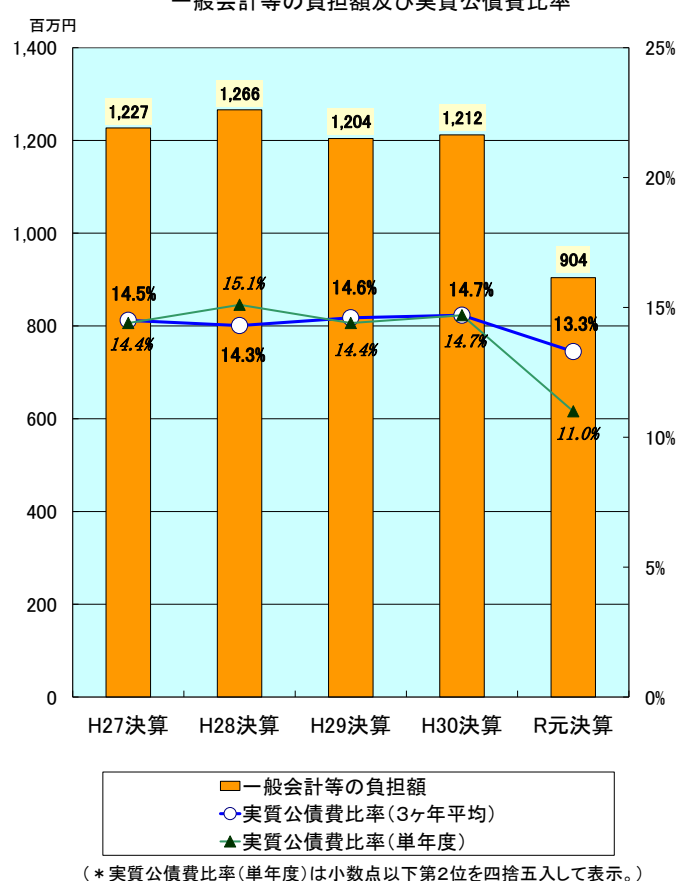
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	14.42094217	15.09333123	4.7	14.41327464	▲ 4.5	14.67032132	1.8	10.98126280	▲ 25.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	10.7%	9.4%	8.0%	6.7%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	2,255,193	算入公債費等の額(b)	1,655,815	一般会計等の負担額(分子)	599,378
標準財政規模(c)	13,127,436	算入公債費等の額(b)	1,655,815	比較する財政の規模(分母)	11,471,621
					5.22487624%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

令和元年度の実質公債費比率	5.7%
---------------	------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	2,093,294	1,862,360	▲ 11.0	1,749,668	▲ 6.1	1,661,623	▲ 5.0	1,550,508	▲ 6.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	726,814	737,604	1.5	711,648	▲ 3.5	666,563	▲ 6.3	704,118	5.6
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	598	583	▲ 2.5	574	▲ 1.5	574	0.0	567	▲ 1.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,820,706	2,600,547	▲ 7.8	2,461,890	▲ 5.3	2,328,760	▲ 5.4	2,255,193	▲ 3.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	891,580	938,172	5.2	985,345	5.0	1,006,082	2.1	993,472	▲ 1.3
事業費補正(元利・準元利)	870,006	723,947	▲ 16.8	701,992	▲ 3.0	685,388	▲ 2.4	649,415	▲ 5.2
密度補正(元利・準元利)	14,442	14,178	▲ 1.8	13,825	▲ 2.5	13,507	▲ 2.3	12,928	▲ 4.3
算入公債費等の額(b)	1,776,028	1,676,297	▲ 5.6	1,701,162	1.5	1,704,977	0.2	1,655,815	▲ 2.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	1,044,678	924,250	▲ 11.5	760,728	▲ 17.7	623,783	▲ 18.0	599,378	▲ 3.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	7,375,569	7,623,977	3.4	7,670,585	0.6	7,508,485	▲ 2.1	7,769,430	3.5
普通交付税額	4,765,270	4,546,146	▲ 4.6	4,635,084	2.0	4,734,164	2.1	4,718,450	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	902,710	735,140	▲ 18.6	802,377	9.1	832,160	3.7	639,556	▲ 23.1
標準財政規模(c)	13,043,549	12,905,263	▲ 1.1	13,108,046	1.6	13,074,809	▲ 0.3	13,127,436	0.4
算入公債費等の額(b)	1,776,028	1,676,297	▲ 5.6	1,701,162	1.5	1,704,977	0.2	1,655,815	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

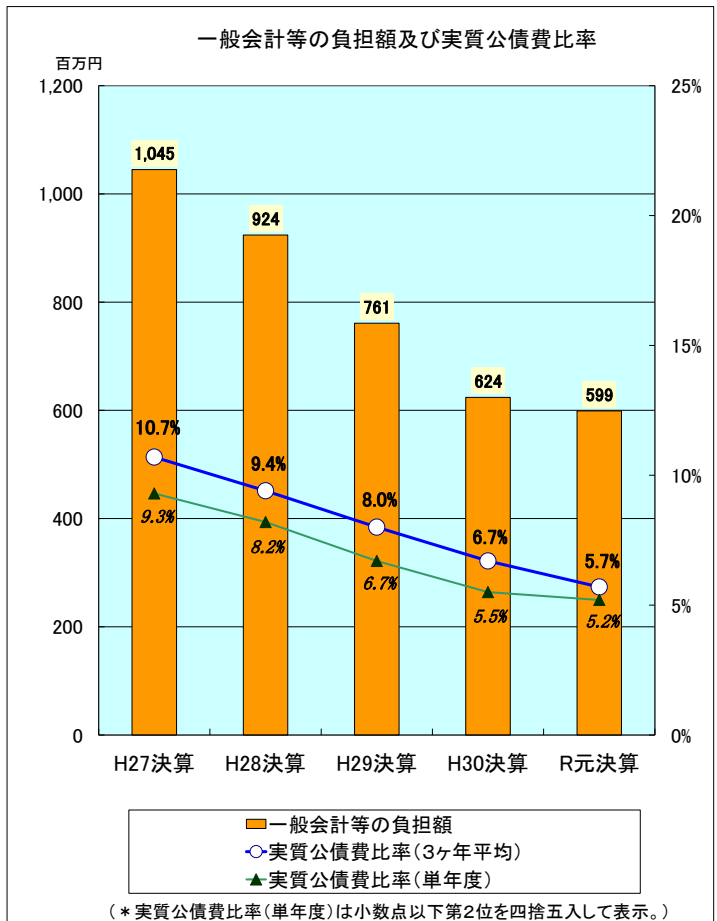
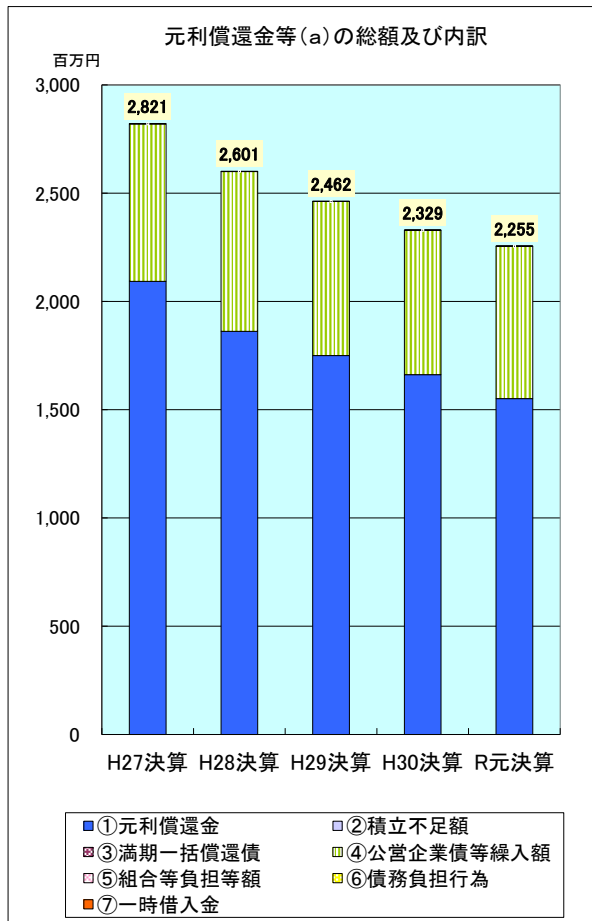
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	11,267,521	11,228,966	▲ 0.3	11,406,884	1.6	11,369,832	▲ 0.3	11,471,621	0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	9.27158689	8.23094486	▲ 11.2	6.66902548	▲ 19.0	5.48629918	▲ 17.7	5.22487624	▲ 4.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	12.4%	12.2%	11.7%	11.0%	10.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{95,560,745 - 61,013,993}{421,511,166} = \frac{34,546,752}{360,497,173} = 9.58308541\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{10.59219529 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} + 10.48982310 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 9.58308541 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.2\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	24,426,196	23,708,231	▲ 2.9	24,974,573	5.3	25,458,328	1.9	25,608,127	0.6
②積立不足額	5,812,269	4,499,867	▲ 22.6	2,773,057	▲ 38.4	2,260,625	▲ 18.5	605,799	▲ 73.2
③満期一括償還債	42,877,391	43,494,658	1.4	43,099,017	▲ 0.9	41,622,271	▲ 3.4	41,165,101	▲ 1.1
④公営企業債等繰入額	25,192,611	24,939,065	▲ 1.0	26,072,828	4.5	25,284,368	▲ 3.0	23,628,661	▲ 6.5
⑤組合等負担等額	42,406	168,915	298.3	69,785	▲ 58.7	202,871	190.7	348,151	71.6
⑥債務負担行為	2,684,187	2,773,442	3.3	2,897,161	4.5	4,049,769	39.8	4,202,378	3.8
⑦一時借入金	90,960	28,838	▲ 68.3	10,635	▲ 63.1	8,130	▲ 23.6	2,528	▲ 68.9
元利償還金等(a)	101,126,020	99,613,016	▲ 1.5	99,897,056	0.3	98,886,362	▲ 1.0	95,560,745	▲ 3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	34,191,643	35,517,295	3.9	36,066,244	1.5	36,437,689	1.0	37,008,656	1.6
事業費補正(元利・準元利)	28,959,656	26,613,315	▲ 8.1	25,148,807	▲ 5.5	23,521,975	▲ 6.5	22,641,600	▲ 3.7
密度補正(元利・準元利)	1,327,187	1,472,832	11.0	1,424,939	▲ 3.3	1,405,383	▲ 1.4	1,363,737	▲ 3.0
算入公債費等の額(b)	64,478,486	63,603,442	▲ 1.4	62,639,990	▲ 1.5	61,365,047	▲ 2.0	61,013,993	▲ 0.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	36,647,534	36,009,574	▲ 1.7	37,257,066	3.5	37,521,315	0.7	34,546,752	▲ 7.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	292,951,415	302,537,601	3.3	335,456,276	10.9	346,062,531	3.2	356,409,001	3.0
普通交付税額	28,904,494	26,605,331	▲ 8.0	36,892,235	38.7	33,357,371	▲ 9.6	33,961,281	1.8
臨時財政対策債発行可能額	35,796,729	31,207,369	▲ 12.8	42,032,218	34.7	39,637,688	▲ 5.7	31,140,884	▲ 21.4
標準財政規模(c)	357,652,638	360,350,301	0.8	414,380,729	15.0	419,057,590	1.1	421,511,166	0.6
算入公債費等の額(b)	64,478,486	63,603,442	▲ 1.4	62,639,990	▲ 1.5	61,365,047	▲ 2.0	61,013,993	▲ 0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

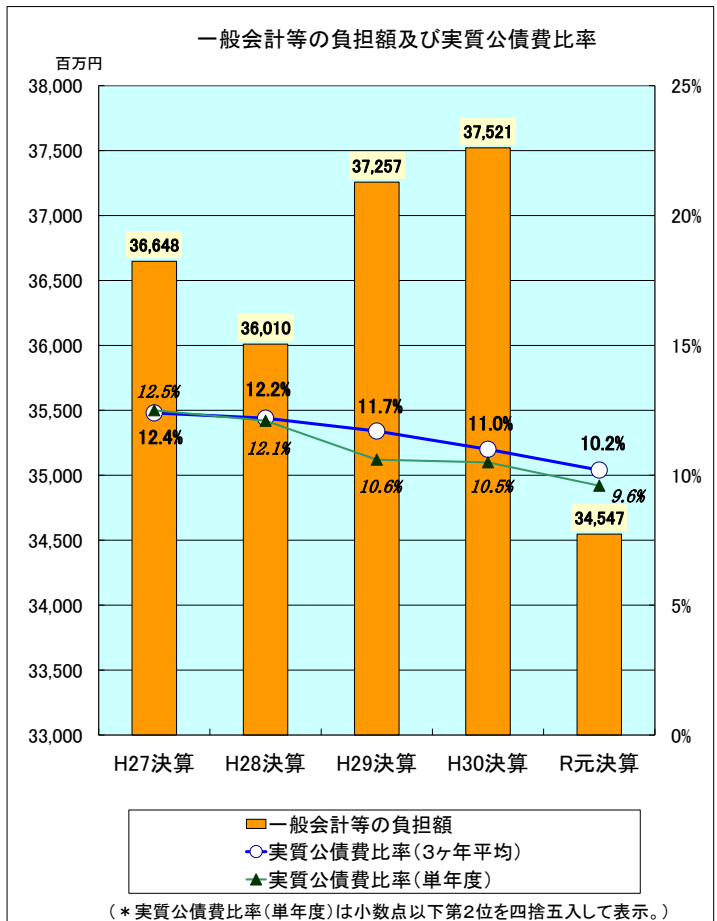
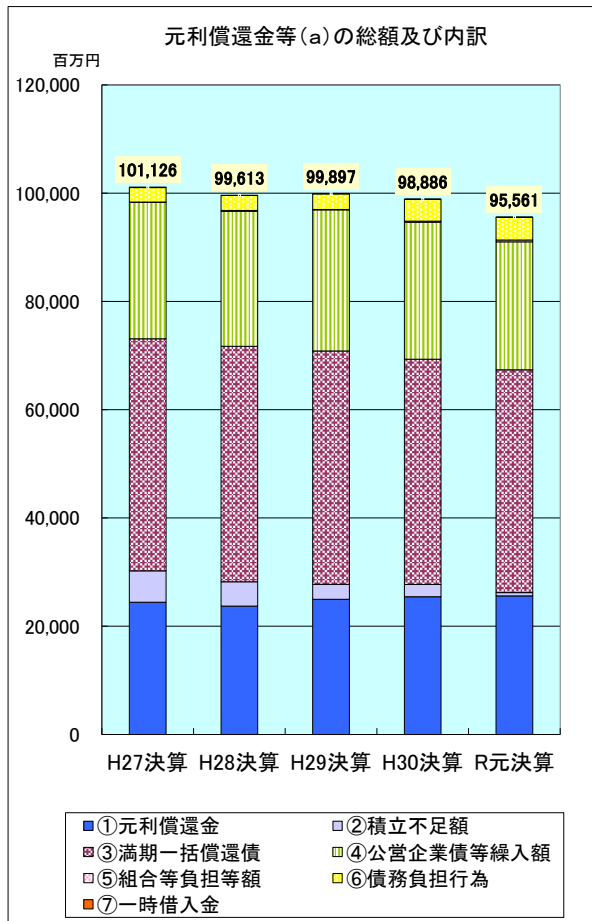
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	293,174,152	296,746,859	1.2	351,740,739	18.5	357,692,543	1.7	360,497,173	0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	12.50026094	12.13477848	▲ 2.9	10.59219529	▲ 12.7	10.48982310	▲ 1.0	9.58308541	▲ 8.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.4%	5.7%	6.3%	6.5%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{c} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 2,500,461}{\text{標準財政規模(c)} \quad 13,031,885} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,853,847}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,853,847} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 646,614}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,178,038} = 5.78468243\% \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} 7.27198419 \quad (\text{H29単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 5.68118608 \quad (\text{H30単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 5.78468243 \quad (\text{R元単年度の実質公債費比率}) \end{array}}{3} = 6.2\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,852,063	1,852,062	0.0	2,056,274	11.0	1,945,910	▲ 5.4	1,864,975	▲ 4.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	412,463	520,005	26.1	565,648	8.8	535,048	▲ 5.4	487,043	▲ 9.0
⑤組合等負担等額	330,146	284,771	▲ 13.7	82,812	▲ 70.9	41,127	▲ 50.3	45,045	9.5
⑥債務負担行為	200,688	221,539	10.4	226,405	2.2	107,376	▲ 52.6	103,398	▲ 3.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,795,360	2,878,377	3.0	2,931,139	1.8	2,629,461	▲ 10.3	2,500,461	▲ 4.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,551,033	1,531,742	▲ 1.2	1,563,168	2.1	1,490,894	▲ 4.6	1,404,114	▲ 5.8
事業費補正(元利・準元利)	691,729	636,578	▲ 8.0	560,978	▲ 11.9	488,956	▲ 12.8	421,947	▲ 13.7
密度補正(元利・準元利)	14,781	16,348	10.6	19,648	20.2	23,737	20.8	27,786	17.1
算入公債費等の額(b)	2,257,543	2,184,668	▲ 3.2	2,143,794	▲ 1.9	2,003,587	▲ 6.5	1,853,847	▲ 7.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	537,817	693,709	29.0	787,345	13.5	625,874	▲ 20.5	646,614	3.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	6,948,803	7,277,505	4.7	7,487,244	2.9	7,695,319	2.8	7,972,656	3.6
普通交付税額	4,872,208	4,758,409	▲ 2.3	4,733,922	▲ 0.5	4,591,420	▲ 3.0	4,468,078	▲ 2.7
臨時財政対策債発行可能額	807,427	680,808	▲ 15.7	749,728	10.1	733,456	▲ 2.2	591,151	▲ 19.4
標準財政規模(c)	12,628,438	12,716,722	0.7	12,970,894	2.0	13,020,195	0.4	13,031,885	0.1
算入公債費等の額(b)	2,257,543	2,184,668	▲ 3.2	2,143,794	▲ 1.9	2,003,587	▲ 6.5	1,853,847	▲ 7.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

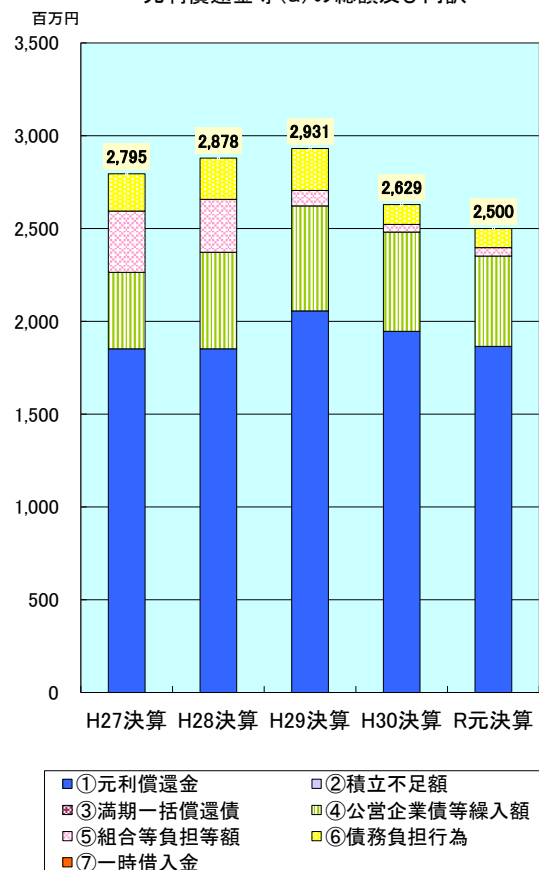
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	10,370,895	10,532,054	1.6	10,827,100	2.8	11,016,608	1.8	11,178,038	1.5

(単位:%)

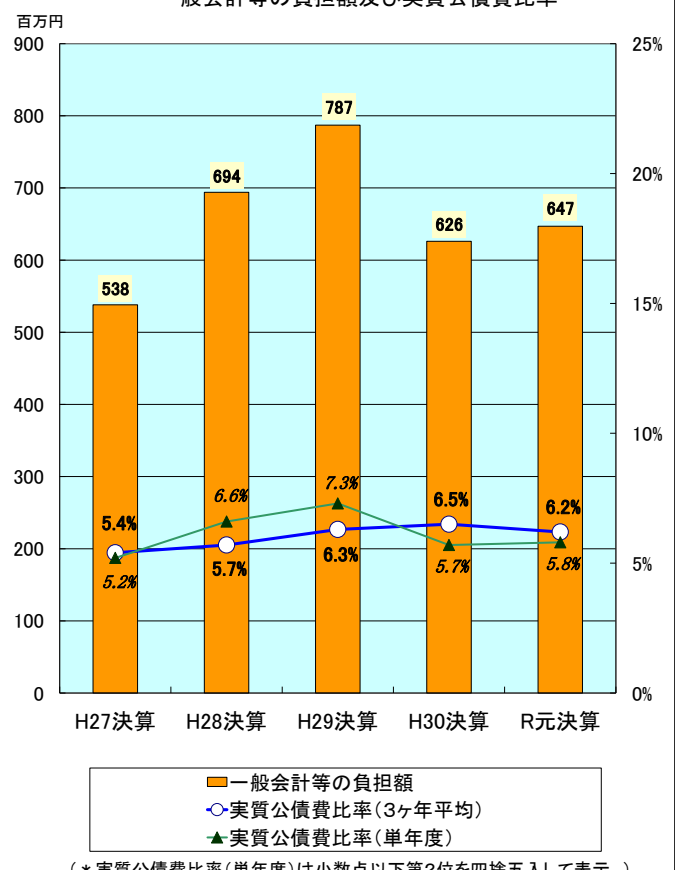
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	5.18583015	6.58664492	27.0	7.27198419	10.4	5.68118608	▲ 21.9	5.78468243	1.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.9%	9.1%	10.1%	10.4%	10.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{c} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} \\ = \frac{1,455,309 - 903,415}{6,850,340} \\ = \frac{551,894}{5,946,925} \\ = 9.28032555\% \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{一般会計等の負担額(分子)} \\ \text{比較する財政の規模(分母)} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{(単位:千円、\%)} \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度の実質公債費比率} \\ = \frac{11.69620426 + 9.66172299 + 9.28032555}{3} \\ = 10.2\% \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{(H29単年度の実質公債費比率)} \\ \text{(H30単年度の実質公債費比率)} \\ \text{(R元単年度の実質公債費比率)} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{30.63825280} / 3 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,052,679	1,092,508	3.8	1,093,894	0.1	1,109,497	1.4	1,104,296	▲ 0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	251,254	323,736	28.8	402,935	24.5	286,270	▲ 29.0	261,356	▲ 8.7
⑤組合等負担等額	34,371	19,599	▲ 43.0	0	皆減	0		0	
⑥債務負担行為	105,882	103,614	▲ 2.1	113,571	9.6	88,006	▲ 22.5	89,657	1.9
⑦一時借入金	60	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	1,444,246	1,539,457	6.6	1,610,400	4.6	1,483,773	▲ 7.9	1,455,309	▲ 1.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	528,874	556,328	5.2	575,691	3.5	581,795	1.1	579,299	▲ 0.4
事業費補正(元利・準元利)	309,044	289,838	▲ 6.2	239,613	▲ 17.3	235,385	▲ 1.8	231,910	▲ 1.5
密度補正(元利・準元利)	86,630	88,157	1.8	89,353	1.4	91,223	2.1	92,206	1.1
算入公債費等の額(b)	924,548	934,323	1.1	904,657	▲ 3.2	908,403	0.4	903,415	▲ 0.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	519,698	605,134	16.4	705,743	16.6	575,370	▲ 18.5	551,894	▲ 4.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	3,591,720	3,613,571	0.6	3,832,944	6.1	3,815,708	▲ 0.4	3,828,510	0.3
普通交付税額	2,879,789	2,897,052	0.6	2,718,924	▲ 6.1	2,664,243	▲ 2.0	2,711,854	1.8
臨時財政対策債発行可能額	464,995	399,784	▲ 14.0	386,738	▲ 3.3	383,601	▲ 0.8	309,976	▲ 19.2
標準財政規模(c)	6,936,504	6,910,407	▲ 0.4	6,938,606	0.4	6,863,552	▲ 1.1	6,850,340	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	924,548	934,323	1.1	904,657	▲ 3.2	908,403	0.4	903,415	▲ 0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

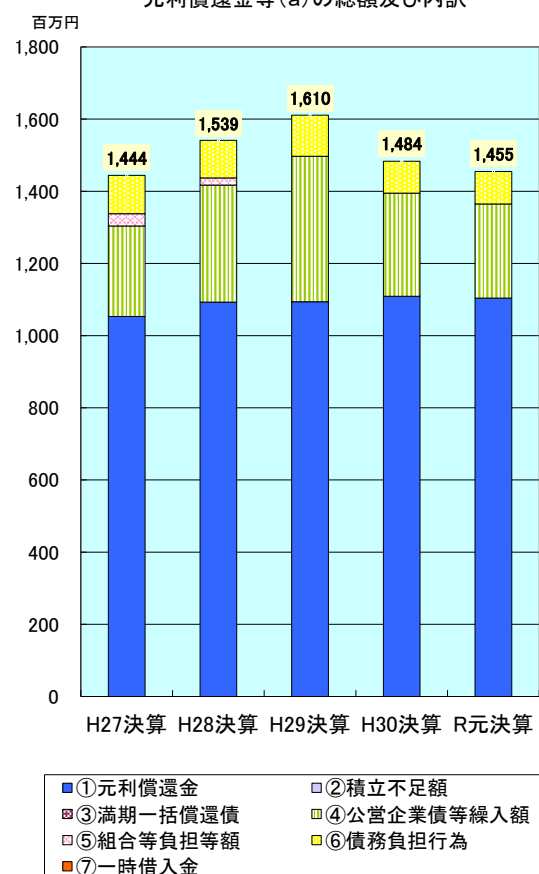
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	6,011,956	5,976,084	▲ 0.6	6,033,949	1.0	5,955,149	▲ 1.3	5,946,925	▲ 0.1

(単位:%)

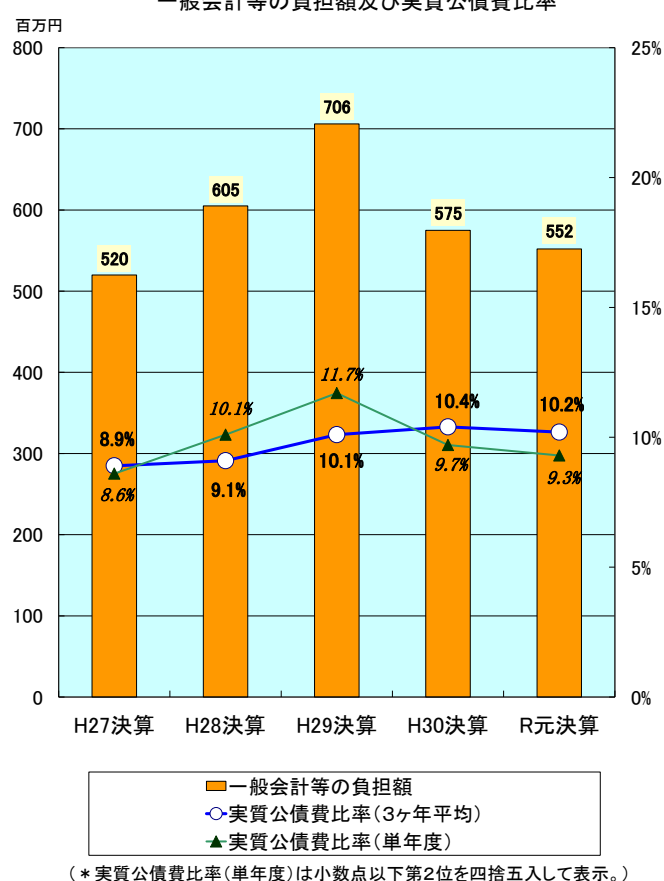
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	8.64440791	10.12592862	17.1	11.69620426	15.5	9.66172299	▲ 17.4	9.28032555	▲ 3.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.6%	5.5%	5.2%	4.8%	4.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	1,432,898	算入公債費等の額(b)	1,071,948	一般会計等の負担額(分子)	360,950
標準財政規模(c)	10,230,788	算入公債費等の額(b)	1,071,948	比較する財政の規模(分母)	9,158,840
				実質公債費比率	3.94100126%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

H29単年度の実質公債費比率	4.51056655
H30単年度の実質公債費比率	4.27162593
R元単年度の実質公債費比率	3.94100126
平均値	12.72319374 / 3 = 4.2%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,407,522	1,454,066	3.3	1,311,648	▲ 9.8	1,254,655	▲ 4.3	1,180,727	▲ 5.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	195,389	191,058	▲ 2.2	218,889	14.6	233,099	6.5	216,231	▲ 7.2
⑤組合等負担等額	5,959	5,956	▲ 0.1	5,906	▲ 0.8	5,583	▲ 5.5	5,583	0.0
⑥債務負担行為	121,168	103,122	▲ 14.9	47,451	▲ 54.0	32,790	▲ 30.9	30,265	▲ 7.7
⑦一時借入金	34	38	11.8	44	15.8	62	40.9	92	48.4
元利償還金等(a)	1,730,072	1,754,240	1.4	1,583,938	▲ 9.7	1,526,189	▲ 3.6	1,432,898	▲ 6.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	885,160	897,006	1.3	884,235	▲ 1.4	862,119	▲ 2.5	810,248	▲ 6.0
事業費補正(元利・準元利)	303,261	280,843	▲ 7.4	254,721	▲ 9.3	245,035	▲ 3.8	236,804	▲ 3.4
密度補正(元利・準元利)	27,612	25,280	▲ 8.4	24,946	▲ 1.3	24,928	▲ 0.1	24,896	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	1,216,033	1,203,129	▲ 1.1	1,163,902	▲ 3.3	1,132,082	▲ 2.7	1,071,948	▲ 5.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	514,039	551,111	7.2	420,036	▲ 23.8	394,107	▲ 6.2	360,950	▲ 8.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	4,436,561	4,509,664	1.6	4,562,987	1.2	4,619,392	1.2	4,688,148	1.5
普通交付税額	5,848,359	5,697,640	▲ 2.6	5,419,113	▲ 4.9	5,261,233	▲ 2.9	5,170,866	▲ 1.7
臨時財政対策債発行可能額	610,205	488,039	▲ 20.0	494,069	1.2	477,616	▲ 3.3	371,774	▲ 22.2
標準財政規模(c)	10,895,125	10,695,343	▲ 1.8	10,476,169	▲ 2.0	10,358,241	▲ 1.1	10,230,788	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	1,216,033	1,203,129	▲ 1.1	1,163,902	▲ 3.3	1,132,082	▲ 2.7	1,071,948	▲ 5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

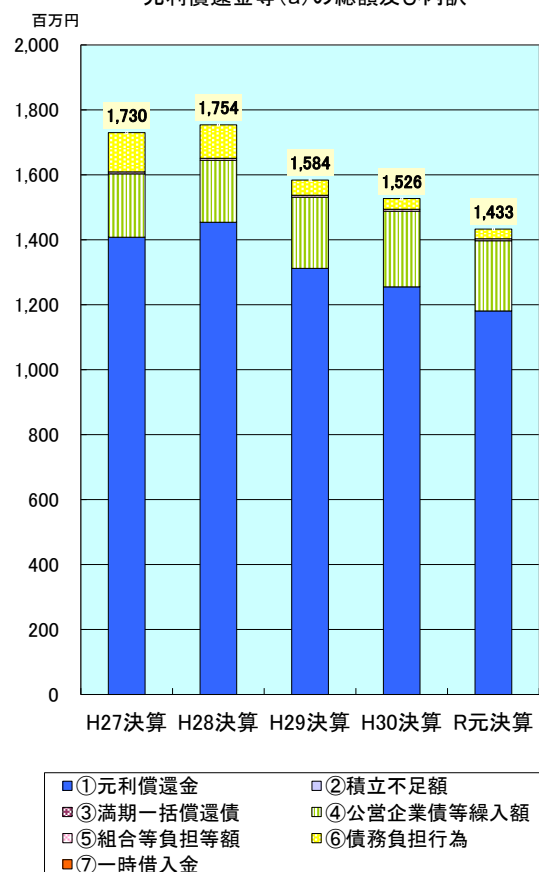
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	9,679,092	9,492,214	▲ 1.9	9,312,267	▲ 1.9	9,226,159	▲ 0.9	9,158,840	▲ 0.7

(単位:%)

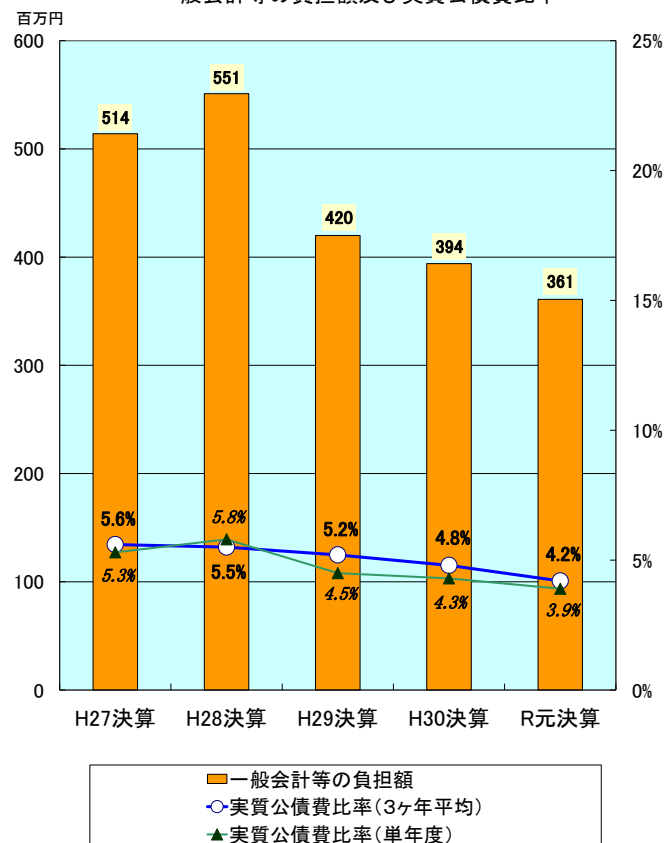
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	5.31081841	5.80592684	9.3	4.51056655	▲ 22.3	4.27162593	▲ 5.3	3.94100126	▲ 7.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5.4%	5.0%	5.0%	5.1%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

$$= \frac{1,742,146 - 1,288,463}{8,901,508} = \frac{453,683}{7,613,045} = 5.95928436\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{5.38098966 + 5.34758501 + 5.95928436}{3} = 5.5\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,380,194	1,406,957	1.9	1,386,478	▲ 1.5	1,512,181	9.1	1,530,098	1.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	177,119	180,911	2.1	187,134	3.4	193,909	3.6	204,198	5.3
⑤組合等負担等額	112,106	91,602	▲ 18.3	71,378	▲ 22.1	4,664	▲ 93.5	7,850	68.3
⑥債務負担行為	9,493	4,829	▲ 49.1	0	皆減	0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,678,912	1,684,299	0.3	1,644,990	▲ 2.3	1,710,754	4.0	1,742,146	1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	932,606	1,005,837	7.9	976,684	▲ 2.9	1,059,341	8.5	1,060,352	0.1
事業費補正(元利・準元利)	330,285	280,351	▲ 15.1	225,404	▲ 19.6	207,550	▲ 7.9	205,530	▲ 1.0
密度補正(元利・準元利)	24,395	24,087	▲ 1.3	23,583	▲ 2.1	23,331	▲ 1.1	22,581	▲ 3.2
算入公債費等の額(b)	1,287,286	1,310,275	1.8	1,225,671	▲ 6.5	1,290,222	5.3	1,288,463	▲ 0.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	391,626	374,024	▲ 4.5	419,319	12.1	420,532	0.3	453,683	7.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	5,147,108	5,104,436	▲ 0.8	5,529,288	8.3	5,986,655	8.3	5,794,218	▲ 3.2
普通交付税額	3,492,582	3,474,000	▲ 0.5	3,022,796	▲ 13.0	2,742,621	▲ 9.3	2,740,767	▲ 0.1
臨時財政対策債発行可能額	613,702	500,678	▲ 18.4	466,187	▲ 6.9	424,907	▲ 8.9	366,523	▲ 13.7
標準財政規模(c)	9,253,392	9,079,114	▲ 1.9	9,018,271	▲ 0.7	9,154,183	1.5	8,901,508	▲ 2.8
算入公債費等の額(b)	1,287,286	1,310,275	1.8	1,225,671	▲ 6.5	1,290,222	5.3	1,288,463	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

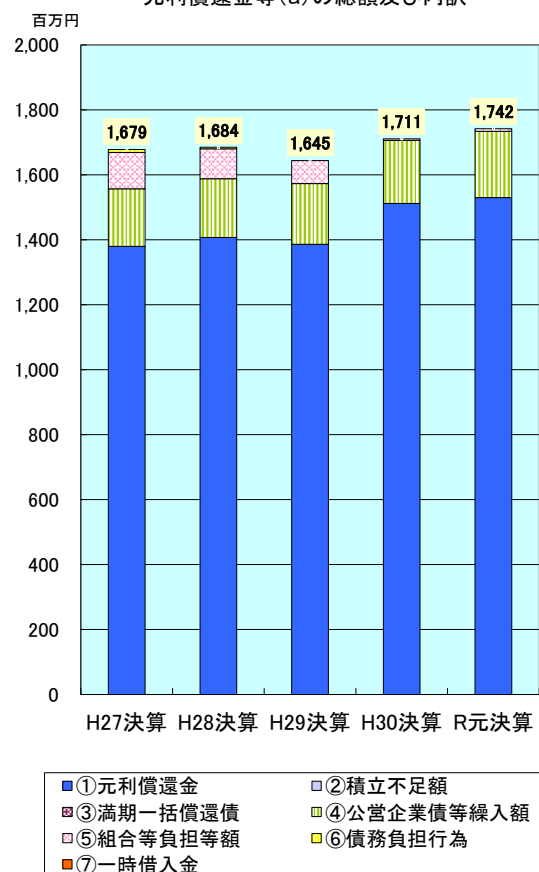
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,966,106	7,768,839	▲ 2.5	7,792,600	0.3	7,863,961	0.9	7,613,045	▲ 3.2

(単位:%)

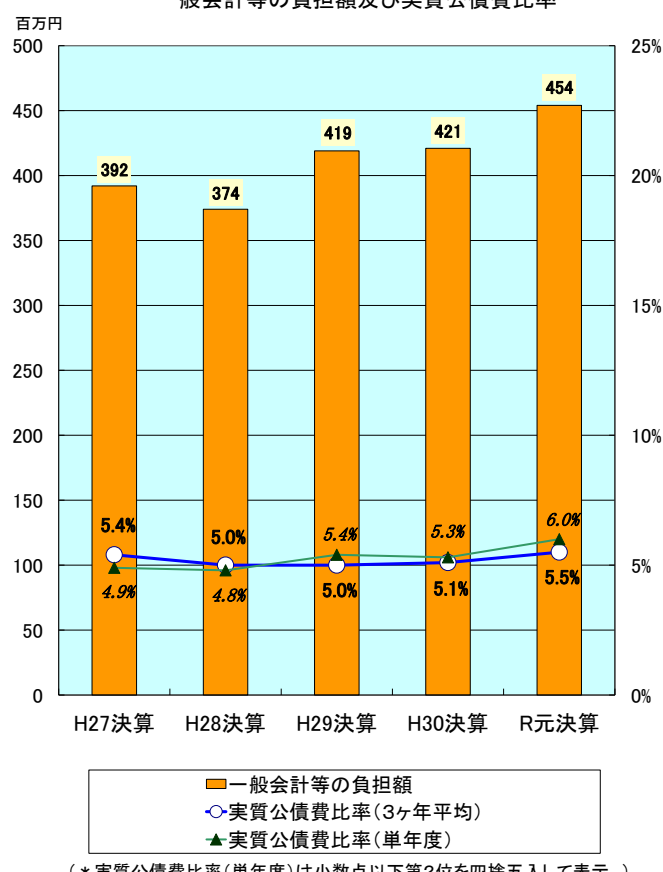
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	4.91615351	4.81441307	▲ 2.1	5.38098966	11.8	5.34758501	▲ 0.6	5.95928436	11.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	0.4%	0.8%	0.3%	-0.7%	-2.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	2,821,538	算入公債費等の額(b)	3,364,989	一般会計等の負担額(分子)	▲ 543,451
標準財政規模(c)	19,776,265	算入公債費等の額(b)	3,364,989	比較する財政の規模(分母)	16,411,276
					-3.31144879%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} -0.79482312 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.53758962 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -3.31144879 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = \text{平均値} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

令和元年度の実質公債費比率	-6.64386153 / 3	-2.2%
---------------	-----------------	--------------

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	2,436,961	2,433,390	▲ 0.1	2,331,967	▲ 4.2	2,218,064	▲ 4.9	2,165,713	▲ 2.4
②積立不足額	3,333	3,333	0.0	3,333	0.0	0	皆減	0	
③満期一括償還債	33,333	33,333	0.0	26,667	▲ 20.0	20,000	▲ 25.0	13,333	▲ 33.3
④公営企業債等繰入額	422,943	398,541	▲ 5.8	373,880	▲ 6.2	394,944	5.6	394,431	▲ 0.1
⑤組合等負担等額	569,487	496,733	▲ 12.8	170,105	▲ 65.8	166,782	▲ 2.0	27,304	▲ 83.6
⑥債務負担行為	346,600	375,789	8.4	378,708	0.8	101,361	▲ 73.2	220,757	117.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,812,657	3,741,119	▲ 1.9	3,284,660	▲ 12.2	2,901,151	▲ 11.7	2,821,538	▲ 2.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	2,507,660	2,539,096	1.3	2,543,818	0.2	2,597,354	2.1	2,677,665	3.1
事業費補正(元利・準元利)	1,112,521	1,019,717	▲ 8.3	840,177	▲ 17.6	686,359	▲ 18.3	654,043	▲ 4.7
密度補正(元利・準元利)	27,625	27,279	▲ 1.3	28,568	4.7	30,084	5.3	33,281	10.6
算入公債費等の額(b)	3,647,806	3,586,092	▲ 1.7	3,412,563	▲ 4.8	3,313,797	▲ 2.9	3,364,989	1.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	164,851	155,027	▲ 6.0	▲ 127,903	皆減	▲ 412,646		▲ 543,451	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	11,561,489	11,953,621	3.4	12,031,524	0.7	12,009,124	▲ 0.2	12,221,104	1.8
普通交付税額	6,771,537	6,596,414	▲ 2.6	6,321,821	▲ 4.2	6,367,076	0.7	6,485,907	1.9
臨時財政対策債発行可能額	1,413,347	1,123,711	▲ 20.5	1,151,226	2.4	1,198,934	4.1	1,069,254	▲ 10.8
標準財政規模(c)	19,746,373	19,673,746	▲ 0.4	19,504,571	▲ 0.9	19,575,134	0.4	19,776,265	1.0
算入公債費等の額(b)	3,647,806	3,586,092	▲ 1.7	3,412,563	▲ 4.8	3,313,797	▲ 2.9	3,364,989	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

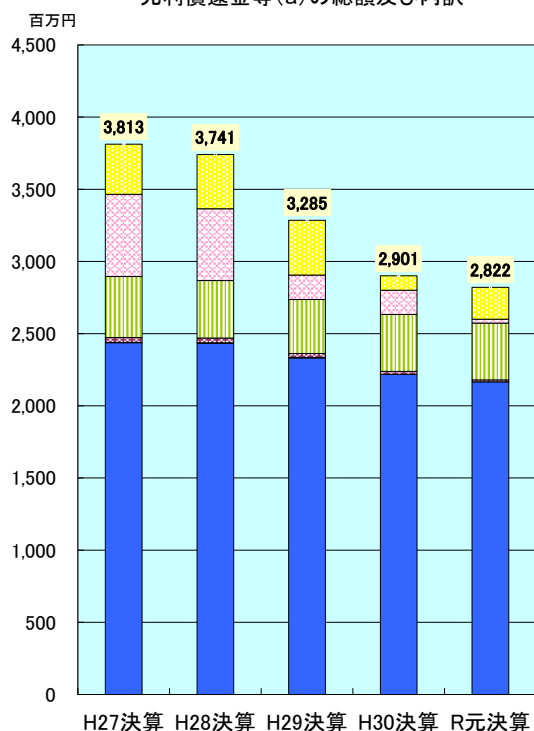
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	16,098,567	16,087,654	▲ 0.1	16,092,008	0.0	16,261,337	1.1	16,411,276	0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	1.02401040	0.96363957	▲ 5.9	-0.79482312	皆減	-2.53758962		-3.31144879	

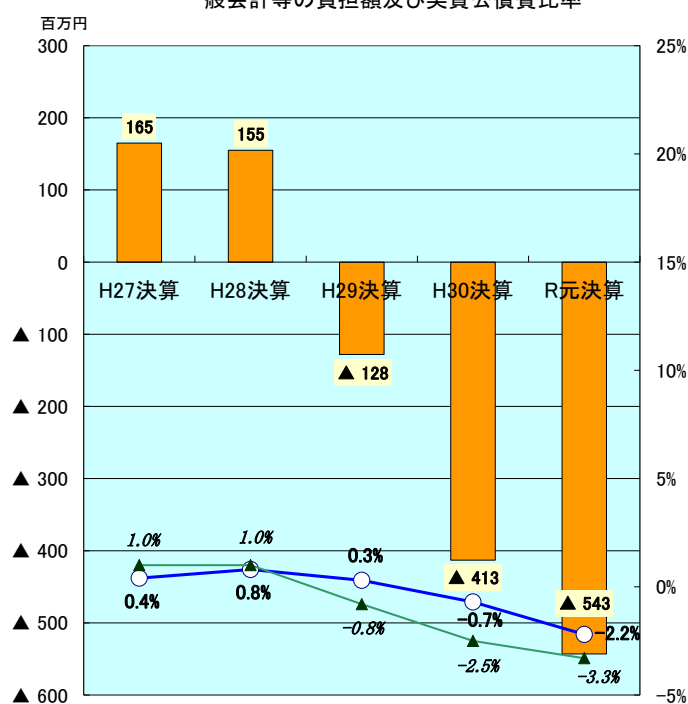
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.1%	7.9%	6.9%	6.0%	5.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,529,846 - 2,831,222}{16,266,096} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{698,624 - 2,831,222}{13,434,874} = 5.20007854\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{4.81781320 + 5.16157693 + 5.20007854}{3} = 5.0\%$$

(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	3,236,758	3,163,096	▲ 2.3	2,763,043	▲ 12.6	2,890,842	4.6	2,950,816	2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	455,961	461,492	1.2	464,440	0.6	470,702	1.3	466,442	▲ 0.9
⑤組合等負担等額	36,085	36,066	▲ 0.1	35,766	▲ 0.8	33,810	▲ 5.5	33,810	0.0
⑥債務負担行為	105,599	119,976	13.6	113,375	▲ 5.5	93,207	▲ 17.8	78,708	▲ 15.6
⑦一時借入金	9	79	777.8	17	▲ 78.5	52	205.9	70	34.6
元利償還金等(a)	3,834,412	3,780,709	▲ 1.4	3,376,641	▲ 10.7	3,488,613	3.3	3,529,846	1.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	1,937,786	2,030,019	4.8	2,147,758	5.8	2,248,745	4.7	2,327,750	3.5
事業費補正(元利・準元利)	695,416	534,125	▲ 23.2	488,076	▲ 8.6	457,868	▲ 6.2	421,787	▲ 7.9
密度補正(元利・準元利)	82,761	82,030	▲ 0.9	81,364	▲ 0.8	81,045	▲ 0.4	81,685	0.8
算入公債費等の額(b)	2,715,963	2,646,174	▲ 2.6	2,717,198	2.7	2,787,658	2.6	2,831,222	1.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	1,118,449	1,134,535	1.4	659,443	▲ 41.9	700,955	6.3	698,624	▲ 0.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	7,584,748	7,836,714	3.3	7,829,054	▲ 0.1	7,969,171	1.8	8,157,591	2.4
普通交付税額	8,200,971	7,803,573	▲ 4.8	7,738,611	▲ 0.8	7,575,807	▲ 2.1	7,470,166	▲ 1.4
臨時財政対策債発行可能額	994,670	791,702	▲ 20.4	837,133	5.7	822,929	▲ 1.7	638,339	▲ 22.4
標準財政規模(c)	16,780,389	16,431,989	▲ 2.1	16,404,798	▲ 0.2	16,367,907	▲ 0.2	16,266,096	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	2,715,963	2,646,174	▲ 2.6	2,717,198	2.7	2,787,658	2.6	2,831,222	1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

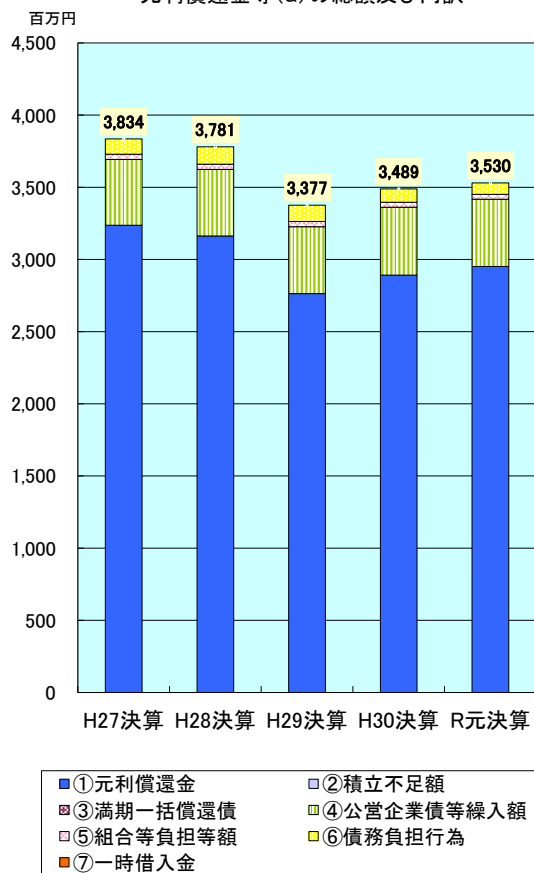
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	14,064,426	13,785,815	▲ 2.0	13,687,600	▲ 0.7	13,580,249	▲ 0.8	13,434,874	▲ 1.1

(単位:%)

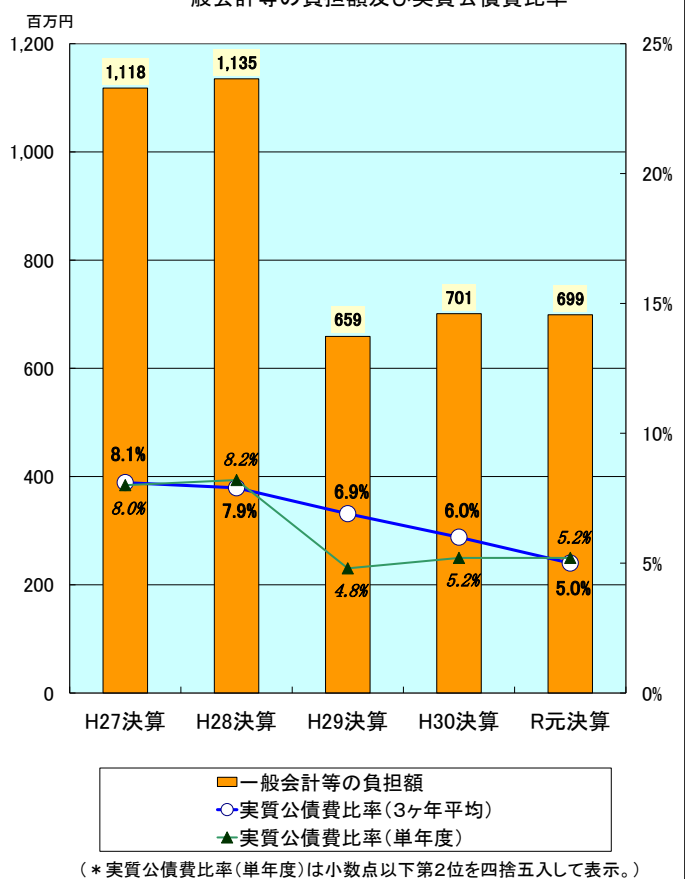
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	7.95232596	8.22972744	3.5	4.81781320	▲ 41.5	5.16157693	7.1	5.20007854	0.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	8.6%	8.6%	8.9%	8.8%	9.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

$$= \frac{4,570,033 - 2,971,195}{19,591,560} = \frac{1,598,838}{16,620,365} = 9.61975263\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H29単年度の実質公債費比率} + \text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{9.22004333 + 8.45066136 + 9.61975263}{3} = 9.0\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	3,759,464	3,670,812	▲ 2.4	3,585,347	▲ 2.3	3,488,717	▲ 2.7	3,612,145	3.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	439,659	502,284	14.2	567,500	13.0	596,070	5.0	607,157	1.9
⑤組合等負担等額	279,174	330,360	18.3	350,777	6.2	313,013	▲ 10.8	327,672	4.7
⑥債務負担行為	131,672	84,517	▲ 35.8	102,520	21.3	47,794	▲ 53.4	23,059	▲ 51.8
⑦一時借入金	431	443	2.8	210	▲ 52.6	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	4,610,400	4,588,416	▲ 0.5	4,606,354	0.4	4,445,594	▲ 3.5	4,570,033	2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	2,164,099	2,197,476	1.5	2,250,207	2.4	2,269,847	0.9	2,269,569	0.0
事業費補正(元利・準元利)	606,282	557,007	▲ 8.1	513,059	▲ 7.9	475,407	▲ 7.3	419,851	▲ 11.7
密度補正(元利・準元利)	297,345	295,526	▲ 0.6	287,877	▲ 2.6	287,023	▲ 0.3	281,775	▲ 1.8
算入公債費等の額(b)	3,067,726	3,050,009	▲ 0.6	3,051,143	0.0	3,032,277	▲ 0.6	2,971,195	▲ 2.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	1,542,674	1,538,407	▲ 0.3	1,555,211	1.1	1,413,317	▲ 9.1	1,598,838	13.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	7,831,381	8,079,550	3.2	8,169,126	1.1	8,199,651	0.4	8,285,509	1.0
普通交付税額	11,772,866	11,312,256	▲ 3.9	10,803,654	▲ 4.5	10,625,930	▲ 1.6	10,593,970	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	1,155,937	917,364	▲ 20.6	946,082	3.1	931,032	▲ 1.6	712,081	▲ 23.5
標準財政規模(c)	20,760,184	20,309,170	▲ 2.2	19,918,862	▲ 1.9	19,756,613	▲ 0.8	19,591,560	▲ 0.8
算入公債費等の額(b)	3,067,726	3,050,009	▲ 0.6	3,051,143	0.0	3,032,277	▲ 0.6	2,971,195	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

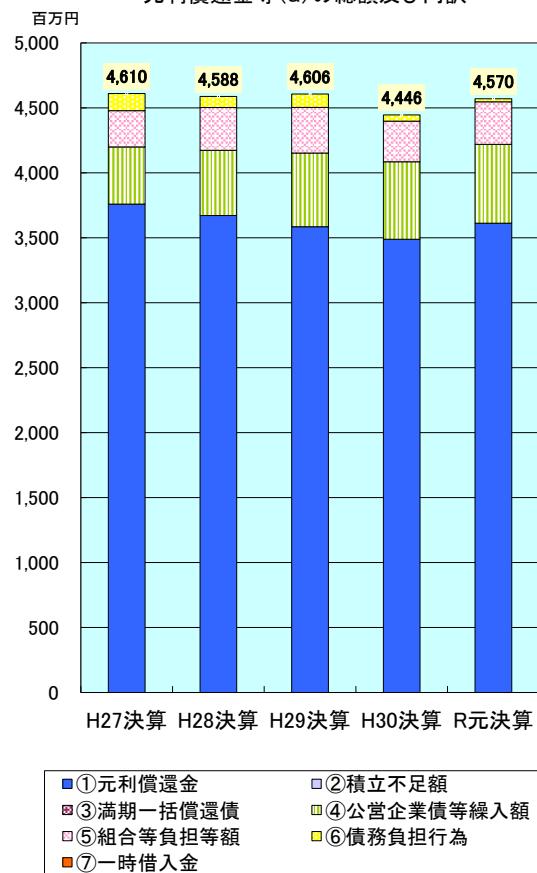
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	17,692,458	17,259,161	▲ 2.4	16,867,719	▲ 2.3	16,724,336	▲ 0.9	16,620,365	▲ 0.6

(単位:%)

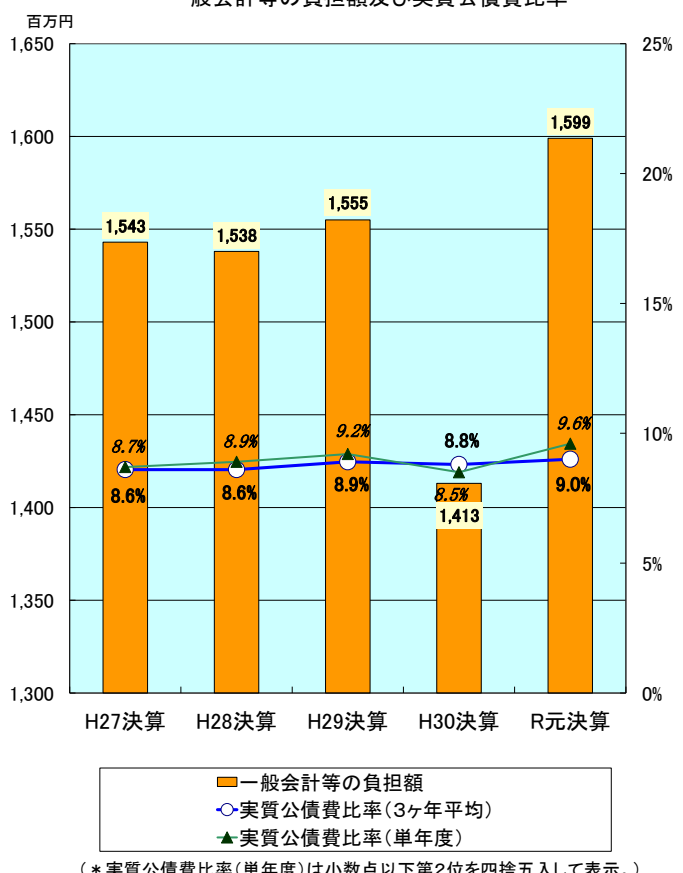
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	8.71938766	8.91356770	2.2	9.22004333	3.4	8.45066136	▲ 8.3	9.61975263	13.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	6.0%	5.9%	5.7%	5.4%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR元決算数値の場合)

$$\text{R元決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,145,493 - 1,382,272}{14,079,577} = \frac{763,221}{12,697,305} = 6.01088971\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度の実質公債費比率} = \frac{5.41636024 + 5.21616787 + 6.01088971}{3} = 5.5\%$$

(H29単年度の実質公債費比率)
(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①元利償還金	1,616,842	1,584,603	▲ 2.0	1,567,022	▲ 1.1	1,577,786	0.7	1,680,566	6.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	418,065	426,826	2.1	434,696	1.8	415,832	▲ 4.3	404,581	▲ 2.7
⑤組合等負担等額	78,203	78,203	0.0	78,203	0.0	78,203	0.0	59,704	▲ 23.7
⑥債務負担行為	641	641	0.0	641	0.0	642	0.2	642	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,113,751	2,090,273	▲ 1.1	2,080,562	▲ 0.5	2,072,463	▲ 0.4	2,145,493	3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	970,903	1,022,641	5.3	1,053,931	3.1	1,066,156	1.2	1,045,722	▲ 1.9
事業費補正(元利・準元利)	343,250	349,201	1.7	325,970	▲ 6.7	320,820	▲ 1.6	304,981	▲ 4.9
密度補正(元利・準元利)	35,672	36,727	3.0	33,773	▲ 8.0	33,199	▲ 1.7	31,569	▲ 4.9
算入公債費等の額(b)	1,349,825	1,408,569	4.4	1,413,674	0.4	1,420,175	0.5	1,382,272	▲ 2.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
一般会計等の負担額	763,926	681,704	▲ 10.8	666,888	▲ 2.2	652,288	▲ 2.2	763,221	17.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準税収入額等	8,587,360	9,049,098	5.4	9,069,209	0.2	9,236,592	1.8	9,590,708	3.8
普通交付税額	4,010,399	3,758,783	▲ 6.3	3,755,883	▲ 0.1	3,776,227	0.5	3,729,079	▲ 1.2
臨時財政対策債発行可能額	994,857	803,968	▲ 19.2	901,057	12.1	912,475	1.3	759,790	▲ 16.7
標準財政規模(c)	13,592,616	13,611,849	0.1	13,726,149	0.8	13,925,294	1.5	14,079,577	1.1
算入公債費等の額(b)	1,349,825	1,408,569	4.4	1,413,674	0.4	1,420,175	0.5	1,382,272	▲ 2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

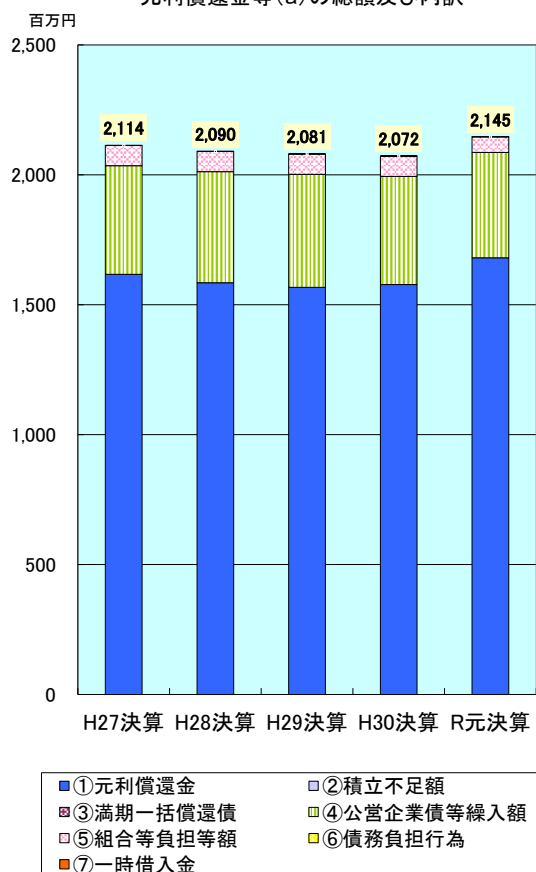
(c)-(b)	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	12,242,791	12,203,280	▲ 0.3	12,312,475	0.9	12,505,119	1.6	12,697,305	1.5

(単位:%)

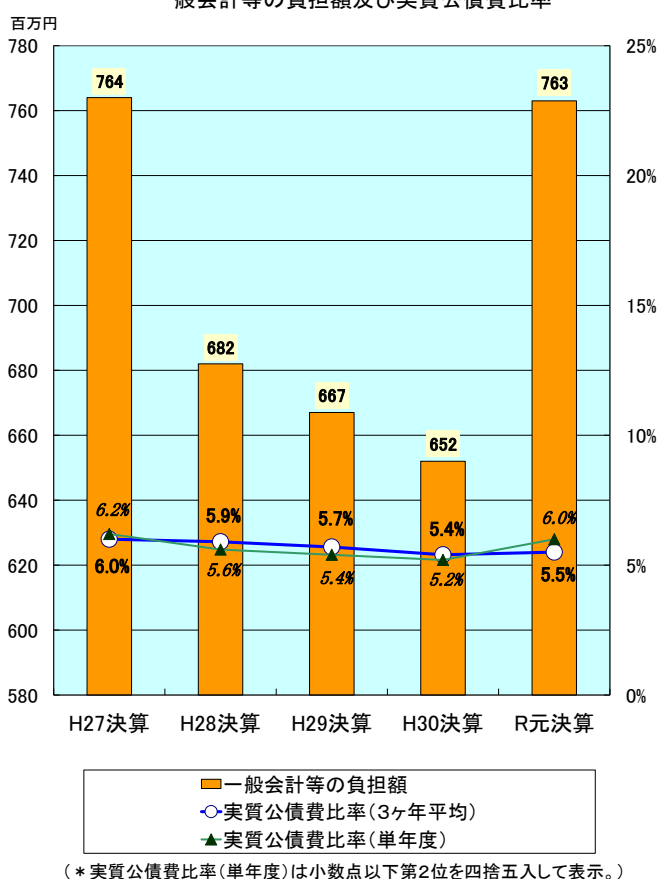
単年度の実質公債費の比率	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
	6.23980267	5.58623583	▲ 10.5	5.41636024	▲ 3.0	5.21616787	▲ 3.7	6.01088971	15.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。